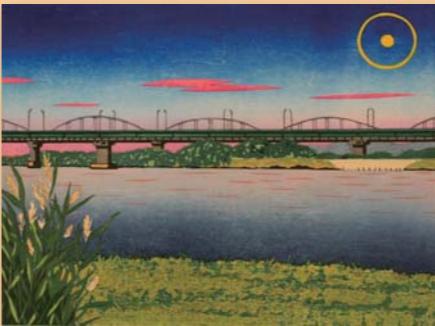
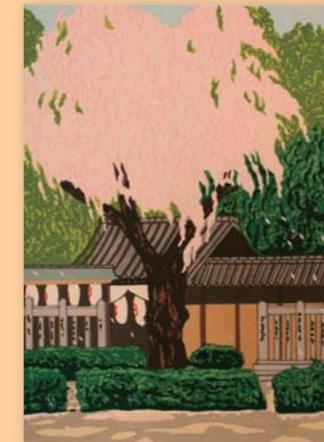


第4次枚方市総合計画

第2期基本計画 概要版



「淀川の四季」



「牧野の桜」



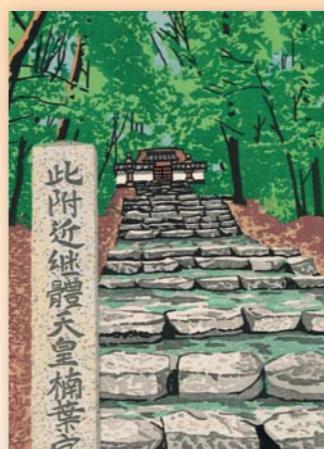
「万年寺山の緑陰」



「山田池の月」



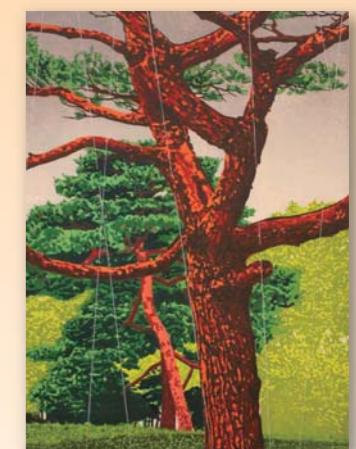
「国見山の展望」



「樟葉宮跡の杜」



「香里団地の並木」



「百濟寺跡の松風」

篠原奎次の木版画「枚方八景」

～現代版画による郷土・枚方の風景～

～プロフィール～

篠原奎次(しのはらけいじ)

昭和30年(1955)年枚方市生まれ。木版画
摺師・上杉桂一郎、猛に師事後、昭和60
(1985)年にアメリカへ移住。以後、アメリ
カを代表する版画家として活躍。

HIRAKATA CITY

平成21年
2009

ごあいさつ



平成21年4月
枚方市長 竹内 倖

本市では、21世紀におけるまちづくりの指針として、平成13年度に第4次枚方市総合計画をスタートしました。その基本構想の中で、本市のめざすまちの姿を「出会い・学び・支え・生きる喜びを創るまち、枚方」と定め、その実現に向け、基本計画に基づいて様々な施策を進めてきましたところです。

この間、市民の価値観やニーズが多様化し、めまぐるしく移り変わる社会情勢のなか、新たな法律や国の施策が展開されるなど、行政を取り巻く課題も様々で、その的確な対応が求められます。

そうしたことから、本市では今回、「市民生活の安心と安全」や「教育・子育ての充実」などを重点施策とするとともに、多様化する社会情勢を踏まえ、より実効性のあるものとするため、基本計画の改定を行いました。様々な緊急の課題に対応しながらも、「選択」と「集中」を行い、未来の枚方市のために必要な先行投資を行う都市経営の視点を持つことが重要であり、本計画では、こうした長期的な財政計画も踏まえ、枚方市のめざすべき方向性を示しています。

また、今回の改定に際しては、新しい市民参加の手法として、NPO法人や市民グループからなる「きらりひらかた市民会議」を設置し、市民グループにおける施策提案の作成や総合計画審議会委員への発表、また市民相互の意見交換を行うなどの取り組みを行ったところです。

今後も、本計画をもとに枚方市の特色を生かした取り組みをより一層推進し、多くの人に枚方に住みたい、住み続けたいと感じてもらえる魅力あるまちの構築をめざしてまいります。

本計画の改定に慎重かつ熱心にご審議いただきました、枚方市総合計画審議会の委員の皆様をはじめ、きらりひらかた市民会議の皆様や市民意識調査及びパブリックコメントなどを通じて貴重なご意見をいただきました市民の皆様、策定にご尽力いただきました関係機関の皆様に対しまして、心から感謝申し上げます。

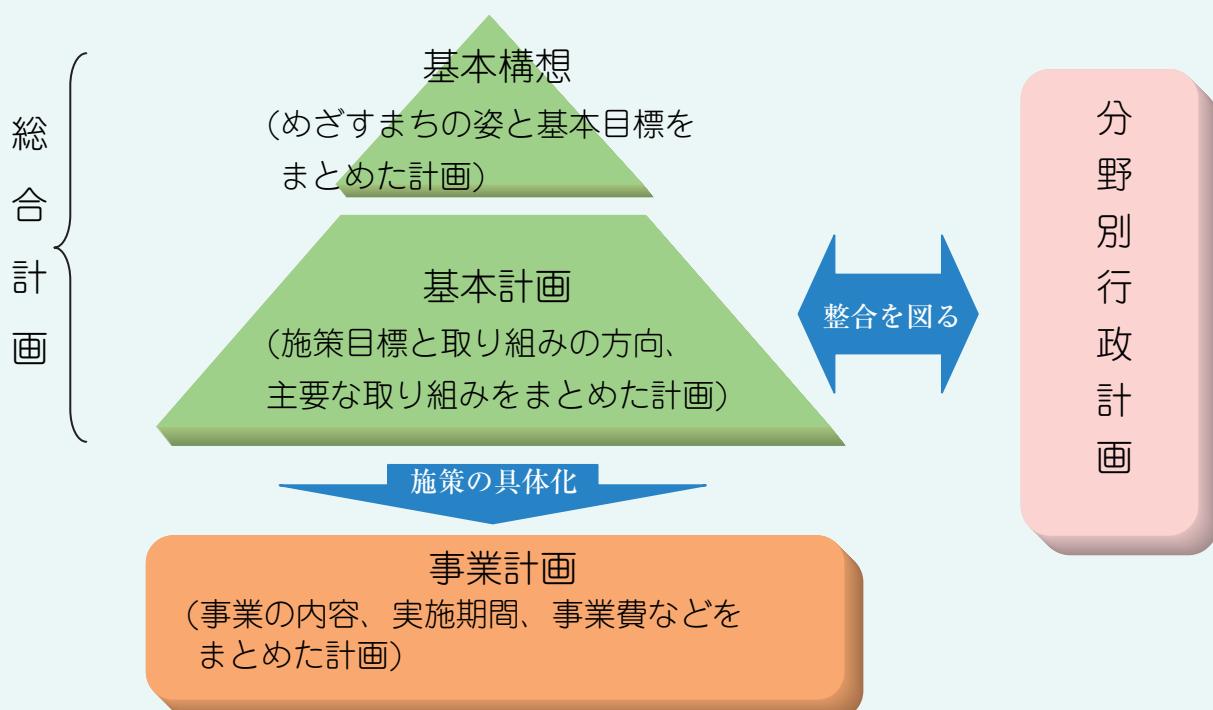
ごあいさつ 枚方市長 竹内 倖

1. 総合計画とは -----	1
2. 計画策定の背景 -----	2
3. 将来推計人口 -----	3
4. 基本計画の位置づけと施策体系 -----	4
5. 基本計画策定の基本的な考え方と進行管理-----	6
6. 部門別計画 -----	8

1. 総合計画とは

(1) 計画の体系

総合計画は、枚方市がめざすまちの姿（将来像）を示し、その実現に向け市政全般にわたる施策の方向や主要な取り組みを定めた計画で、市のすべての計画の基礎となるものです。



(2) 計画の期間

この計画は、基本構想の期間にあわせて、平成 27 年度までの 7 年計画とします。また、計画期間の中間年となる平成 24 年度においてその進捗や課題の検証を行い、必要に応じて基本計画を改定します。

基本構想
平成 13 年度～平成 27 年度

第 1 期基本計画
平成 13 年度～平成 22 年度

第 2 期基本計画
平成 21 年度～平成 27 年度

2. 計画策定の背景

(1) 枚方市の特性

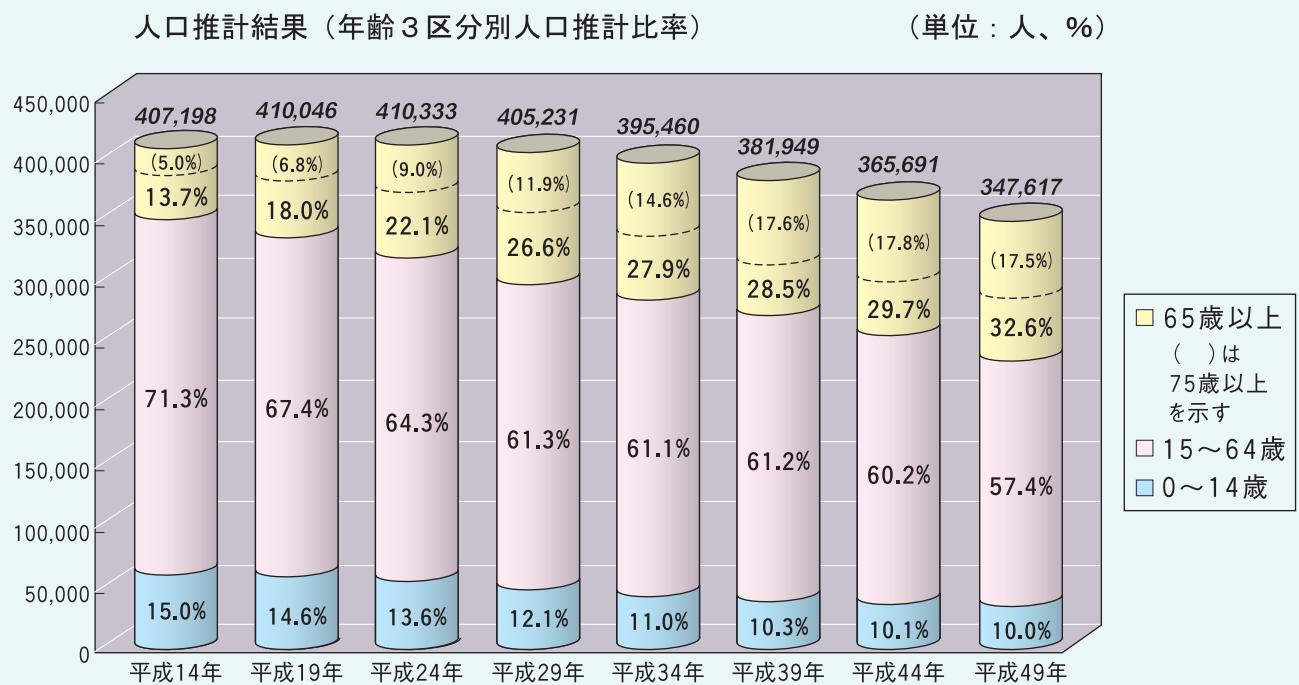
- 定住意向が高い住宅都市
- 自然や歴史・文化などの地域資源が豊富な都市
- 子育てや教育の環境にめぐまれた都市
- 暮らしを支える生活関連施設を備えた都市
- 発展可能な産業・商業基盤のある都市
- 市民活動の活発な都市

(2) 社会状況等の変化と課題

- 人口減少と少子高齢社会への対応
- 地震や豪雨などの自然災害への備えなど、安心・安全への対策
- 市民生活のセーフティーネットの構築
- 子どもの学ぶ力と夢を実現する力の育成
- 地球温暖化防止など、環境問題への対応
- 雇用対策や地域経済の活性化
- 地方分権時代に対応した自治都市の確立
- NPOや市民によるまちづくり活動への支援

3. 将来推計人口

国の将来人口推計では、全国的に少子化による人口減少傾向が進んでいくと予測されている中で、本市においては、平成24年までは微増傾向が続くものの、その後は減少に転じ、平成29年には約4,800人の減少となり、少子高齢化が今まで以上に進むことが予測されます。



※本市の将来推計人口については、住民基本台帳人口と外国人登録者数を基に、国立社会保障・人口問題研究所においても採用されているコーホート要因法により推計を行いました。

本市の将来推計人口は、全国や大阪府の数値に比べて人口減少に転じる時期は遅くなっています。高齢化率についても大阪府内の他都市に比べ低いものとなっています。

なお、後期高齢者医療制度の対象となる75歳以上の比率は、15年後の平成34年では、平成19年度の2倍以上となる14.6%に増加しています。

4. 基本計画の位置づけと施策体系

(1) 基本計画の位置づけ

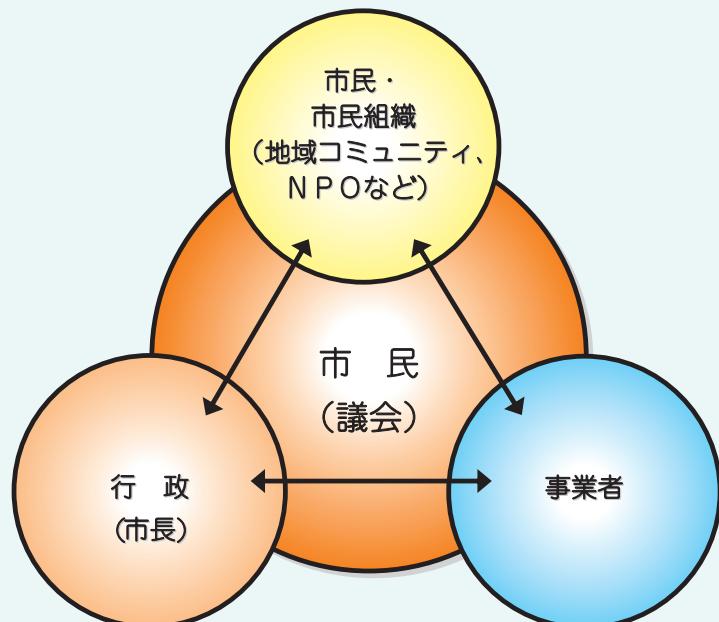
基本計画は、基本構想で定めためざすまちの姿と6つの基本目標を実現するため、施策の方向や目標等を体系的、総合的に明らかにするものです。

(2) 基本計画の実現主体

この基本計画は、市民や地域コミュニティ・NPOなど様々な市民組織、事業者、そして行政がともに考え、行動して、実現することをめざすもので、計画の実現主体は、「枚方市に住み・働き・学ぶすべての人々（私たち）」です。私たちは、本市にかかわるすべての人と関係機関との協働により、計画の実現を図ります。

【総合計画を実現する主体】

枚方市に住み・働き・学ぶすべての人々（私たち）



(3) 枚方市がめざすまちの姿

私たちのまち・枚方の持続的な発展と市民生活の向上を実現するためには、先人が培ってきた地域の歴史や文化を愛し、お互いを尊重し、支え合う社会を育むとともに、自然環境の恵みを次世代へ受け継ぐことが求められています。また、常に新たな価値の創造に努め、生き生きとした輝きを発し続けることが必要です。

人と人、人と自然、人とまちの豊かな関わり合いの中で、そうした営みを積み重ね、心ときめく魅力あるまちをつくることは、私たちのめざすまちの将来の像であり、また、私たちの日々の行動指針でもあります。

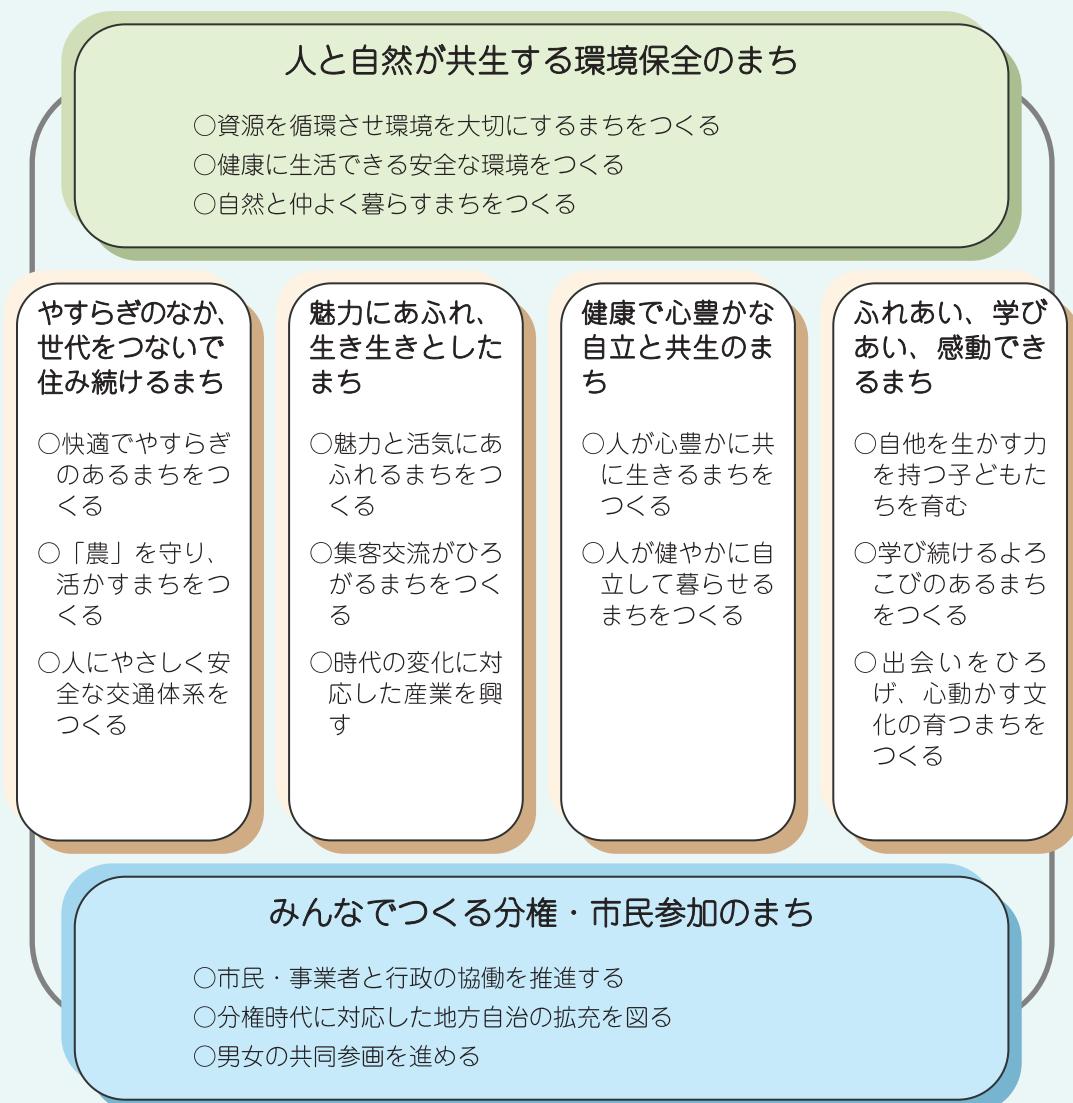
そこで基本構想では、私たちがめざす「まちの姿」を「出会い・学びあい・支えあい、生きる喜びを創るまち、枚方」と定めています。



(4) 施策体系

基本計画は、基本構想で定めた以下の「まちづくりの基本目標」と「取り組みの基本方向」（以下「基本方向」という。）に基づいて、施策を体系化しています。さらに、基本方向ごとに施策目標を定めています。

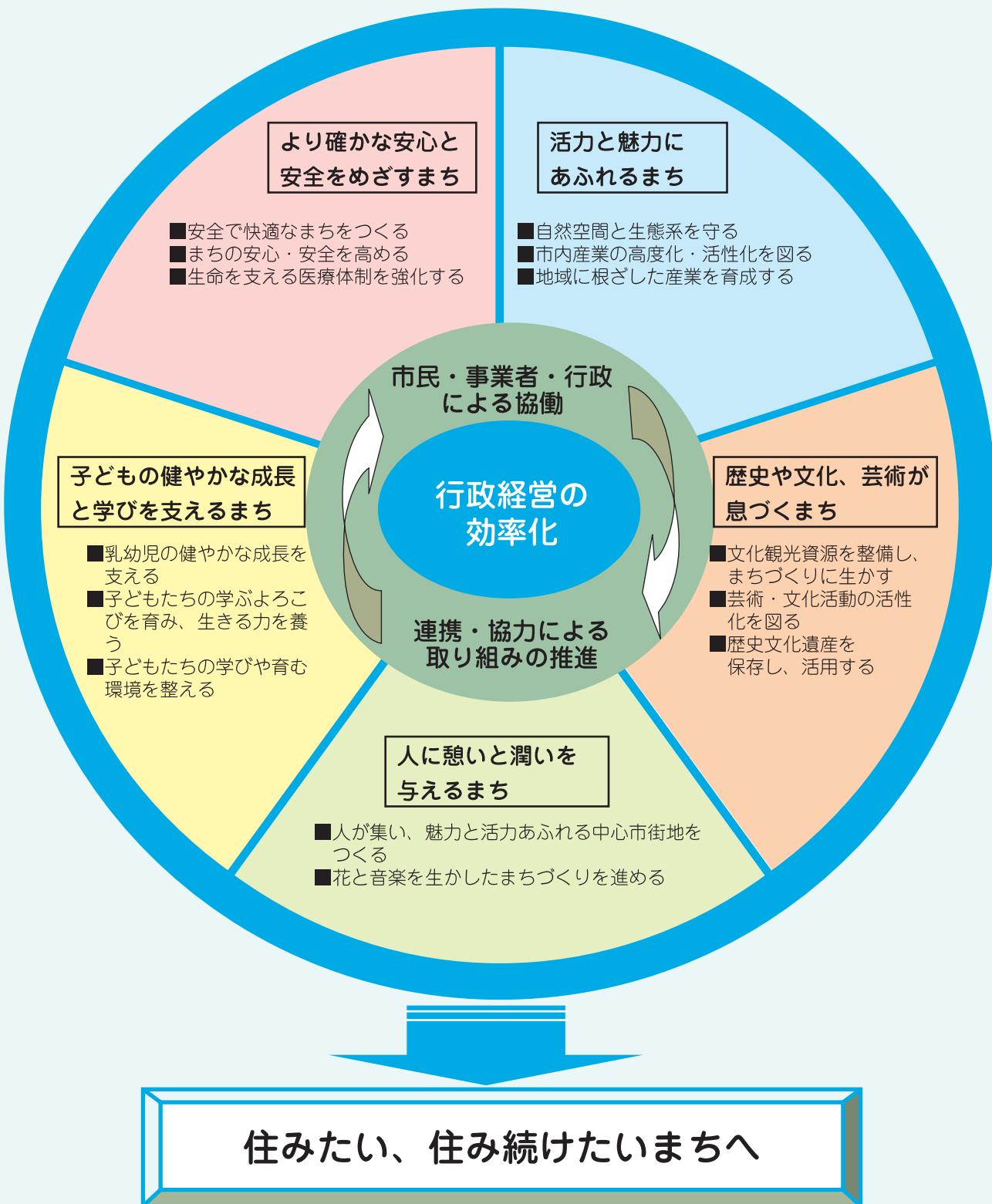
【まちづくりの基本目標と取り組みの基本方向】



5. 基本計画策定の基本的な考え方と進行管理

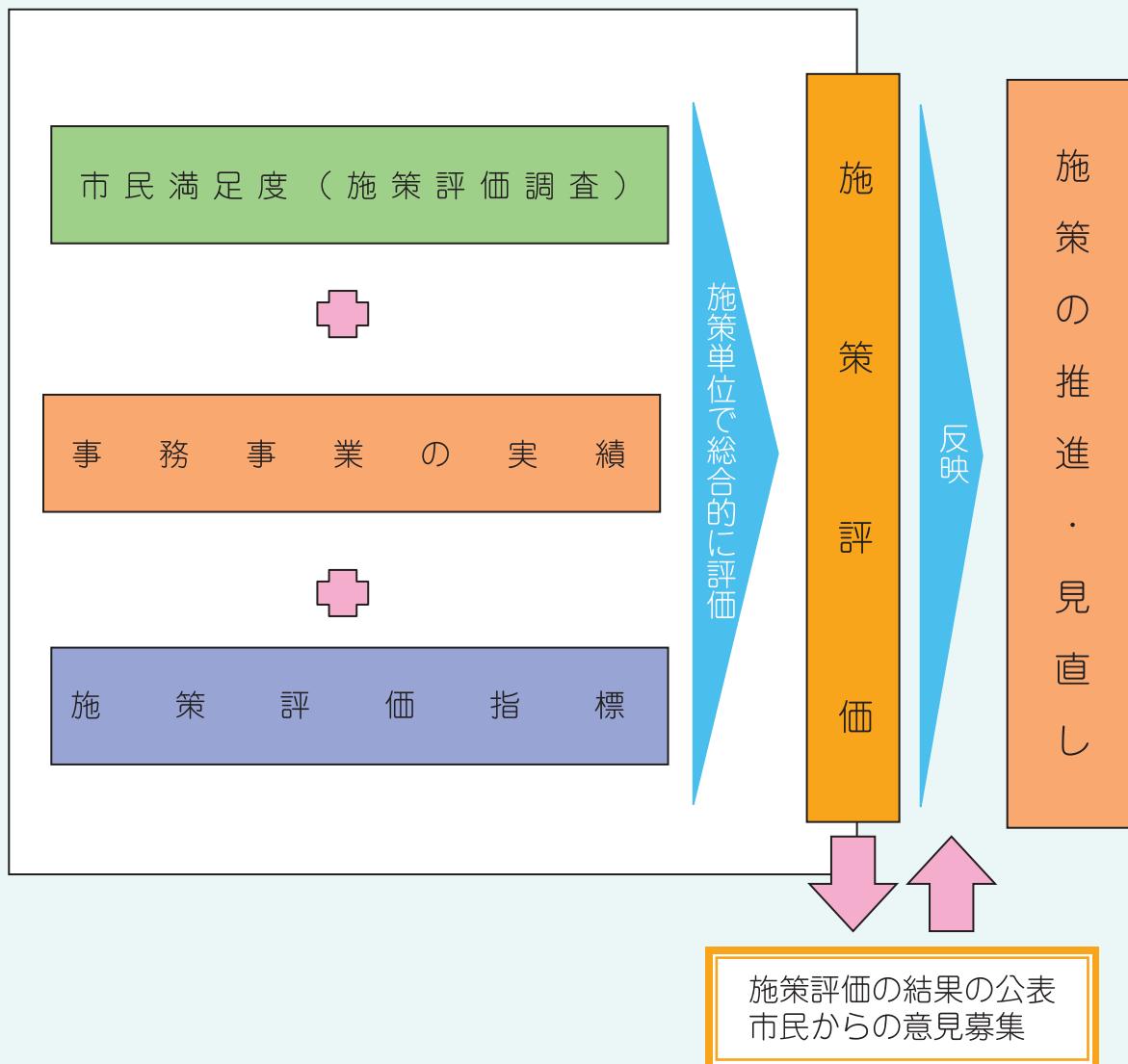
(1) 重点施策の方向

「住みたい、住み続けたいまち」の実現をめざして、次の5つの重点施策の方向を定め、この基本計画の期間において、重点的に取り組む施策目標を定めています。



(2) 施策の進行管理

この計画の進行管理は、施策評価を基に行います。施策評価では、市民意識調査による「市民満足度」の結果を基に、「事務事業の実績」や「施策評価指標」も活用しながら、施策単位で総合的な評価を行います。施策評価の結果については、市民からの意見もお聞きしながら、より効率的で効果的な施策の推進や見直しを図ります。



6. 部門別計画

基本目標

第1章 人と自然が共生する環境保全のまち

基本方向

第1節 資源を循環させ環境を大切にするまちをつくる

第2節 健康に生活できる安全な環境をつくる

第3節 自然と仲良く暮らすまちをつくる

第1節 資源を循環させ環境を大切にするまちをつくる

市民・事業者・行政のそれぞれが、地球温暖化防止や資源の大切さを認識し、ごみの発生抑制（リフューズ・リデュース）や再使用・再生利用（リユース・リサイクル）に積極的に取り組み、協力して、エネルギーを有効に活用できる資源を循環させ、環境を大切にするまちをつくります。

施策目標

地球温暖化対策に取り組む

- 温室効果ガスの排出抑制や緑を増やす取り組みを進めます。
- 二酸化炭素の排出抑制に向けた取り組みを進めます。

ごみの発生を抑制し、資源を循環させてごみを減らす

- ごみの発生を抑制（リフューズ・リデュース）するとともに、資源の再使用・再生利用（リユース・リサイクル）を進めます。
- 既存のごみ処理施設の効率的な稼動を図るとともに、計画的にごみ処理施設を整備します。

環境保全を進めるための活動を広げる

- 地球環境の保全に向けて、市民・事業者・行政の各主体が協働して取り組みを進めるとともに、その取り組みに対する評価・検証を行います。
- 環境問題への対策について、市民・事業者への啓発や環境学習を推進するとともに、小中学校と幼稚園での環境教育を充実します。

第2節 健康に生活できる安全な環境をつくる

大気や水、土壤や地盤の保全を図るとともに、静けさの確保や有害化学物質対策の推進に努め、すべての人々が健康で安全な生活を営むことができる良好な環境を確保し、将来の世代に引き継ぐことのできるまちをつくります。

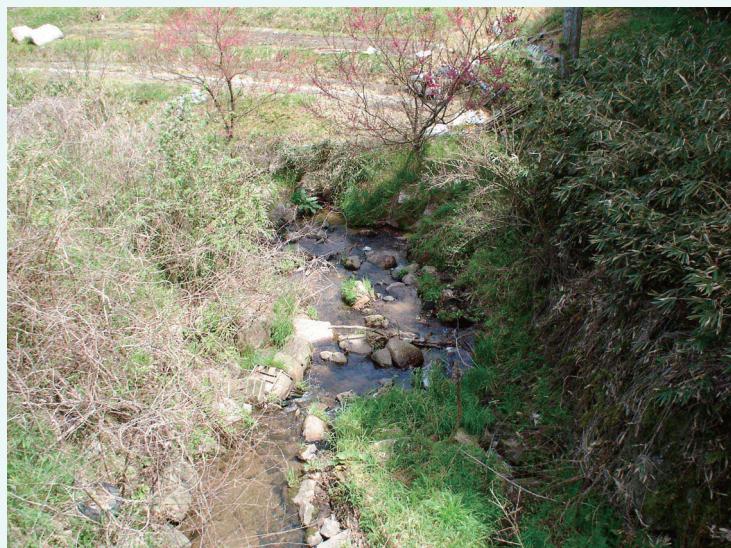
施策目標

清らかな水を確保する

- 生活排水対策を推進するとともに、下水道（汚水）を整備し、水洗化を促進します。
- 信頼・満足される水を供給します。

良好な生活環境を確保する

- 大気汚染や騒音・振動などの公害について、適切に対応するとともに、未然防止のための取り組みを進めます。
- 土壤汚染や地下水汚染等の未然防止のための取り組みを進めます。



穂谷川

第3節 自然と仲良く暮らすまちをつくる

豊かな生態系を育む河川や里山など、現在、残っている自然を保全するだけでなく、それらをつなぎだ動植物の生息空間を創出し、人と自然がふれあって暮らせるまちをめざします。

施策目標

自然空間と生態系を守る（重点施策）

- 里山などの自然空間を保全するとともに、生態系を守る取り組みを進めます。
- 里山を保全するため、植樹活動の促進や里山ボランティアの育成などの取り組みを進めます。

人と自然との共生を図る

- まちの緑化を進めるとともに、身近に自然と親しめる公園をつくります。
- 水と親しむことができる環境づくりを行うため、豊かな水辺空間を創出します。



学校ビオトープ池

基本目標**第2章 やすらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち****基本方向**

第1節 快適でやすらぎのあるまちをつくる

第2節 「農」を守り、活かすまちをつくる

第3節 人にやさしく安全な交通体系をつくる

第1節 快適でやすらぎのあるまちをつくる

災害に強く、ゆとりのある住環境の形成を図るとともに、誰もが安心して生活できる、人にやさしい快適でやすらぎのあるまちをつくります。

施策目標

安全で快適なまちをつくる（重点施策）

- 安全で良質なゆとりのある住宅地等の形成を図るとともに、住まいの適切な管理を支援します。
- 集中豪雨などの雨水対策や河川の改修を推進します。
- 小・中学校などの公共施設や民間建築物の耐震化を推進します。
- 駅や公園を中心に、バリアフリー化を推進します。

美しいまち並みをつくる

- 美しい景観や魅力のあるまち並みの保全・形成を図ります。
- 地域の自主的な清掃活動などの取り組みを支援します。
- ごみのポイ捨てや不法看板・落書きをなくし、歩きたばこや犬のふんの放置などの迷惑行為をなくす取り組みを進めます。

まちの安心・安全を高める（重点施策）

- 地域における防災・防犯対策などの取り組みを強化します。
- 様々な危機事象に対して、迅速かつ的確な初動体制を整備するとともに、被害拡大の防止に努めます。
- 枚方警察署の2署化を促進します。
- 犯罪被害者の保護や支援を行います。
- 消防力の向上と消防行政にかかる運営の効率化をめざし、課題や今後のあり方を協議・検討します。

第2節 「農」を守り、活かすまちをつくる

安心で安全、新鮮な農産物の供給源として、また都市環境の観点から、農業の振興とともに、市民と「農」の交流の推進により、「農」を守り、活かすまちをつくります。

施策目標

「農」を守り、活かす

- 環境にやさしい農産物の普及・拡大を促進します。
- 「農」の多様な担い手を育成・確保し、遊休農地対策などに取り組みます。
- 学校給食における地元農産物の使用を拡大するとともに、地元農産物の市内販売を促進します。

「農」とのふれあいを促進する

- 子どもから大人まで幅広い世代で、「農」のふれあいを促進します。



小学生稻刈り体験

第3節 人にやさしく安全な交通体系をつくる

都市活動の基盤としての道路整備を促進するとともに、福祉や環境にも配慮した、人にやさしく安全な交通体系をめざします。

施策目標

交通の流れを円滑にする

- 市内の道路網の整備を進めます。
- 京阪本線連続立体交差化を進めます。

安心して歩けるまちをつくる

- 歩行空間の確保などの交通環境の整備を進めます。
- 子どもから大人まで、各年代に応じた交通安全意識の高揚を図ります。

環境を大切にした交通体系をつくる

- 交通渋滞を減らす取り組みを進めます。
- MM（モビリティマネジメント）を実施します。
- 公共交通機関の利便性の向上を促進します。
- 便利で環境に配慮した新たな交通体系を構想します。



枚方藤阪線

基本目標

第3章 魅力にあふれ、生き生きとしたまち

基本方向

第1節 魅力と活気にあふれるまちをつくる

第2節 集客交流がひろがるまちをつくる

第3節 時代の変化に対応した産業を興す

第1節 魅力と活気にあふれるまちをつくる

市内の自然環境・交通環境等の特性を活用し、本市の中心市街地である枚方市駅周辺地域や東部地域がより魅力的になるよう特色あるまちづくりなどを進めるとともに、広域幹線道路等都市間の交通ネットワークを整備します。また、市内にある大学の機能や学生の活力を生かした学園都市をめざすなど、魅力と活気にあふれるまちづくりを進めます。

施策目標

人が集い、魅力と活力あふれる中心市街地をつくる（重点施策）

- 枚方市駅周辺の再整備に向けた取り組みを進めます。
- 枚方市駅周辺において、市民によるにぎわいづくりを支援します。
- 総合文化施設の整備をめざします。

東部地域の魅力を高める

- 学術・研究開発の拠点機能を生かしたまちづくりをめざします。
- 東部地域の特性を生かし、里山の保全を進めるとともに、魅力あふれるまちづくりを進めます。

都市間の交通ネットワークを整備する

- 第二京阪道路の整備促進を要望するとともに、沿道の環境対策を行います。
- （仮称）淀川新大橋の整備などに向けて、関係機関等に働きかけます。

活力ある学園都市をつくる

- 生涯学習機会の充実や図書館などの大学施設の利用を進めます。
- 産業・大学との連携を強める取り組みを進めるとともに、学生の活力を生かした取り組みを進めます。

第2節 集客交流がひろがるまちをつくる

歴史、文化、自然、アメニティ・商業施設など、あらゆる観光資源を活用した個性あるまちづくりを行い、「枚方らしさ」やふるさと意識の醸成を図るとともに、イベントの開催や情報の発信を通じて市民同士、市民と来訪者との交流促進をめざします。

施策目標

人と情報の交流を促進する

- 教育・文化・産業等を通じて、地域内外の交流を促進します。
- 地域の観光資源などの情報発信を進めます。

文化観光資源を整備し、まちづくりに生かす（重点施策）

- 枚方宿における町家の活用や五六市の開催、舟運の再生などを観光資源として生かし、魅力あるまちづくりを進めます。
- 伝統・伝承文化や伝統産業を生かしたまちのにぎわいの創出や市民の自主的な活動を支援します。

花と音楽を生かしたまちづくりを進める（重点施策）

- 花や音楽などに関する活動を通じて、交流を育み、枚方独自の文化を醸成します。
- 花や音楽を生かしたまちづくりに取り組み、その魅力を発信していきます。



青年音楽祭

第3節 時代の変化に対応した産業を興す

既存産業の高度化などを含めて新時代の産業形成を図るとともに、企業とそこに働く人々が生き生きとし、地域との連携を深めながら発展していくまちづくりをめざします。

施策目標

市内産業の高度化・活性化を図る（重点施策）

- 企業間の連携を支援するとともに、新たな技術の開発や事業の立ち上げを支援します。
- 企業団地などを中心に、企業立地や製造業の機能集積を図ります。
- 社会経済状況に応じて融資制度の充実を図るとともに、産業技術、工業製品などの情報を事業者との連携により、本市内外に広く発信する取り組みなどを支援します。

地域に根ざした産業を育成する（重点施策）

- コミュニティビジネスなどの地域に根ざした産業を支援します。
- 地域に根ざした商業活動を育みます。
- 商店街の活性化を支援します。

雇用の確保と労働環境等の改善を進める

- 新たな雇用機会の創出や就労に関する取り組みを支援します。
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発を推進します。



津田サイエンスヒルズ[®]

基本目標**第4章 健康で心豊かな自立と共生のまち****基本方向**

第1節 人が心豊かに共に生きるまちをつくる

第2節 人が健やかに自立して暮らせるまちをつくる

第1節 人が心豊かに共に生きるまちをつくる

国境を越えてさまざまな人が出会い、ふれあって理解を深め、差別や暴力がなく、人権が尊重されるまちをつくるとともに、地域コミュニティやボランティア・NPO活動を通じて人と人が支え合う共生社会の実現をめざします。

施策目標

国際化を推進し、平和な社会の実現に貢献する

- 戦争の悲惨さを後世に伝える取り組みを進めます。
- 海外の友好都市との国際交流を推進します。
- 外国人の市民に、暮らしに関する必要な情報をわかりやすく提供します。

差別や暴力をなくし、人権を尊重する

- 人権を尊重し、偏見・差別をなくすための取り組みを進めます。
- 暴力の防止や被害者への支援に向けた取り組みを進めます。また、加害者対策について、関係機関に働きかけます。
- 市における情報セキュリティの強化を進めるとともに、事業者の意識啓発を進めます。
- オンブズパーソン制度などの相談、支援の体制を充実します。

地域における支えあいの輪をひろげる

- 校区コミュニティ協議会を中心として、人ととのつながりや支えあいを促進する取り組みを支援します。
- 地域通貨などを活用した地域の支えあいを促進する取り組みを支援します。

第2節 人が健やかに自立して暮らせるまちをつくる

人が、良好な健康状態を保ち、自らの主体的な意思に基づいて、生き生きと活動し、社会に参加できるまちを実現するため、多様な社会的支援の整備を進めます。

施策目標

市民の健康づくりを支援する

- 生活習慣病やメタボリックシンドローム及びがんの予防対策を進めます。
- 介護予防を充実します。
- 家庭や地域・学校などにおける食育を推進します。

生命を支える医療体制を強化する（重点施策）

- 市民病院の継続的な経営安定化に努めながら、病院施設の建て替えを進め、周産期医療や小児医療、救急医療、高度医療の充実を図ります。
- 医療提供体制を充実するため、診療所、病院、大学病院が各自の役割を分担し、連携を強化します。

自立を支える

- 高齢者の生きがいとなる活動の場や機会などを充実します。
- 要介護者とその家族の生活の実態に適した介護保険サービスを提供します。
- 障害者が住み慣れた地域で自立して生活できるよう、地域と連携した取り組みを支援します。
- ひとり親家庭や支援が必要な人たちの生活を支援します。

社会参加を促進する

- 一人ひとりの生きがいづくりを支援します。
- 障害者の就労支援策を進めます。



ラポールひらかた（総合福祉会館）

基本目標**第5章 ふれあい、学びあい、感動できるまち****基本方向**

第1節 自他を生かす力を持つ子どもたちを育む

第2節 学び続けるよろこびのあるまちをつくる

第3節 出会いをひろげ、心動かす文化の育つまちをつくる

第1節 自他を生かす力を持つ子どもたちを育む

子どもたちが個性豊かに育つよろこび、生きるよろこびを実感できる生活を実現するため、子育て支援の充実を図るとともに、家庭と地域社会に開かれた学校園づくりのなかで、それぞれの教育力の向上を図り、社会の未来を担う子どもたちの自他を生かす力を育むことで、子どもたちの健やかな成長を支えるまちをめざします。

施策目標

乳幼児の健やかな成長を支える（重点施策）

- 妊産婦の健康管理や乳幼児の健やかな心身の成長を支援します。
- 保育環境の充実を図ります。
- 特色ある乳幼児教育の向上を図ります。
- 乳幼児の健やかな成長を支援する施策を推進します。

子どもたちの学ぶよろこびを育み、生きる力を養う（重点施策）

- 子どもたちの基礎学力の習得を促します。
- 生きる力を育む教育活動を推進します。
- 子どもたちの社会体験活動などを進めます。
- いじめや不登校の防止に向け、相談体制の強化などの対策を進めます。
- 携帯電話やインターネット上の有害情報への対策を進めます。

子どもたちが学ぶ環境を整える（重点施策）

- 教師の指導力の向上を図ります。
- 学校規模等の適正化を進めるとともに、学習環境を充実します。
- 障害のある子どもたちの学ぶ環境を整備します。
- 地域に開かれた学校づくりを進めます。

子どもたちを育む環境を整える（重点施策）

- 地域の子育て支援を充実します。
- 幅広い世代の多様な担い手による子育て支援や親支援の取り組みを広げます。
- 留守家庭児童会室の充実を図ります。
- 子どもの夢を育むため、芸術、スポーツなどの分野で活躍しているプロとの出会いづくりや、子どもが知的・技術的な関心や興味を高める取り組みを進めます。
- 中学校卒業後における子どもたちが、多くの人と交流ができる機会を創出するとともに、相談体制を充実します。

第2節 学び続けるよろこびのあるまちをつくる

だれもが自分の能力・感性を十分に発揮できるよう、自己の向上をめざします。一人ひとりが生涯を通じて学び続けることが生きがい（生きる目的）の一つとなり、生涯よろこびをもって学び続けることのできる社会をめざします。

施策目標

生涯学習を推進する

- すべての市民に学習機会を提供するとともに、学びをまちづくりに生かす取り組みを推進します。
- 市民の自発的な学習活動を支援します。

地域における情報活用環境を高める

- 市民の図書館利用の促進を図るとともに、市民の情報活用能力の向上を支援します。
- 相談体制の強化や消費者啓発の推進により、消費者保護の充実を図ります。



パソコン教室

第3節 出会いをひろげ、心動かす文化の育つまちをつくる

芸術・文化、スポーツとの出会いの場をひろげ、数多くの人が心通わせ、人の心を動かす文化が生まれ育つまちをめざします。また、歴史のなかで人々が作り出してきた文化、暮らしのなかに息づく文化を未来に伝えます。

施策目標

芸術・文化活動の活性化を図る（重点施策）

- 芸術・文化の創作、発表等の活動や鑑賞の拠点となる基盤の整備をめざします。
- 市民の自主的な芸術・文化活動を支援します。
- 芸術・文化に身近に接する機会を増やします。

市民スポーツ活動の活性化を図る

- 市民が生涯にわたりスポーツやレクリエーション活動を実践できるよう、環境整備を進めます。
- 市民の自主的なスポーツやレクリエーション活動を支援します。

歴史文化遺産を保存し、活用する（重点施策）

- 本市に伝わる貴重な歴史文化遺産の継続的な調査を行います。
- 歴史文化遺産に関する情報発信の充実を図ります。
- 市民の自主的な歴史文化遺産の保存・活用に関する活動を支援します。



特別史跡百済寺跡

基本目標

第6章 みんなでつくる分権・市民参加のまち

基本方向

第1節 市民・事業者と行政の協働を推進する

第2節 分権時代に対応した地方自治の拡充を図る

第3節 男女の共同参画を進める

第1節 市民・事業者と行政の協働を推進する

情報の共有と交流を進め、市民や事業者のまちづくりへの参加の仕組みやルールを確立し、市民・事業者と行政の協働を推進して自治の確立を図ります。

施策目標

情報の共有化を進める

- 必要な行政情報の公開・提供を進めます。
- 行政情報の発信を充実します。
- 職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。

市民参加のまちづくりを進める

- 市民の意見・提言をより市政に反映することができるよう、広聴機能を充実します。
- 子育て・まちの美化活動など、幅広い分野において市民参加の取り組みを充実します。

市民のまちづくり活動を促進する

- 校区コミュニティ協議会が、地域の課題解決や特色ある地域づくりに向け、地域資源を活用しながら、自主的に行う地域活動を支援します。
- NPO・ボランティアなどが行う公共的課題の解決や特色あるまちづくりに向けた自主的活動を支援します。
- 地域における自主的な活動を継続して進めることができるよう、人材の育成に向けた取り組みを支援します。

第2節 分権時代に対応した地方自治の拡充を図る

社会経済情勢の急激な変化に柔軟に対応し、また、生活者の視点に立ちながら、市民福祉の最大化を図るために、さらなる行政経営の効率化を進め、分権時代に対応できる地方自治の拡充をめざします。また、より広域的な視点をもって、市域の枠にとらわれず近隣の自治体と連携し、まちの将来像を展望します。

施策目標

行政経営の効率化を推進する

- 「長期財政の見通し」を踏まえ、毎年度の財政状況を見極めながら、事業計画を策定します。
- より効率的・効果的な行政経営をめざし、民間活力の活用も図りながら、施策の費用対効果を高めます。
- 新たに施策評価制度を構築します。
- 業務のBPRを進めながら、既存のホストコンピュータシステムを見直します。
- 老朽化する市の公共建築物について、計画的に改修を行うことで、財政負担の平準化を図ります。

広域的な自治体間の連携を強化する

- 広域的な課題解決に向けた取り組みを進めます。
- ごみのリサイクルや図書館利用などの分野における行政サービスの広域連携を推進します。



市民病院

第3節 男女の共同参画を進める

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって、まちづくりなどを含めた、あらゆる社会活動に参画する機会を確保します。

施策目標

あらゆる社会活動への男女共同参画を進める

- 行政施策における不適切な性差を再点検し、是正を進めます。
- 社会制度や慣行における不適切な性差を点検し、是正を進めます。
- 「男女共同参画社会」の実現に向けた仕組みを整備します。

政策等の立案・決定・実行への男女共同参画を進める

- 行政における政策などの立案・決定・実行への男女共同参画を進めます。
- 社会のあらゆる分野における計画の立案・決定・実行への男女共同参画を促進します。



男女共生フロア ウィル

**第4次枚方市総合計画
第 2 期 基 本 計 画**

発行年月 ● 平成21年4月

発 行 ● 枚方市

〒573-8666

枚方市大垣内町2丁目1-20

Tel 072-841-1221

編 集 ● 企画財政部 都市経営改革室 企画政策課